

令和5年度 初めてでもよく分かる！ 成年後見制度普及啓発セミナー in那須烏山

令和5年12月1日(金)

烏山公民館(那須烏山市中央2丁目13-8)

成年後見制度は、認知症や障がいによって、判断能力が十分でない方も住み慣れた地域で自分らしく生活を営み続けるために法律的に支援する制度です。

多くの方に成年後見制度について知ってもらうため、セミナーを開催します。

セミナー 13時00分～15時10分

セミナー講演①

「成年後見制度の目的や内容について」

講師：宇都宮家庭裁判所 主任書記官 関 良一 氏

セミナー講演②

「成年後見制度活用事例の紹介」

～制度活用で解決できること・できないこと～

講師：(公社)成年後見センター・リーガルサポートとちぎ支部
司法書士 佐伯 祐子 氏

個別相談会 15時20分～17時00分

弁護士や司法書士、社会福祉士による個別相談会を開催します。

事前申込制(定員は9組)。 ※応募者多数の場合は、**抽選**となります。

参加費 無料

申込 11月15日(水)までに電話、FAXでお申込みください。
※参加当日の体調確認にご協力をお願いします。

問合せ先 那須烏山市社会福祉協議会 地域協働課自立支援係
TEL:0287-88-7881 FAX:0287-88-9747

「初めてでもよくわかる！成年後見制度普及啓発セミナーin 那須烏山」開催要項

1 目 的

判断能力が十分でない方が、住み慣れた地域で自分らしく生活を営み続けるための支援の一つとして、成年後見制度（以下、制度）の利用が考えられます。地域で支援に携わる方や一般県民の方に制度を理解いただくことで、制度の普及啓発を図ることを目的に開催します。

2 参加対象

福祉支援関係者、民生委員児童委員等地域で支援に携わる方及び一般県民

3 期日及び会場

期 日：令和5年12月1日（金） セミナー：13時10分から15時10分

個別相談会（事前申込）：15時20分から17時00分

会 場：那須烏山市烏山公民館（那須烏山市中央2丁目13-8）

4 主催者 福）那須烏山市社会福祉協議会 福）栃木県社会福祉協議会

5 後 援 那須烏山市

6 日程及び内容

時 間	内 容
12:30	受 付
13:00	開会・オリエンテーション
13:10 }	セミナー講演① 「成年後見制度の目的や内容について」
14:00	講師：宇都宮家庭裁判所 主任書記官 関 良一氏
休憩時間（10分間）	
14:10 }	セミナー講演② 「成年後見制度活用事例の紹介」～制度活用で解決できること・できないこと～
15:10	講師：（公社）成年後見センター・リーガルサポートとちぎ支部 佐伯 祐子氏
セミナー閉会・アンケート回収	
15:20 }	“成年後見制度の利用に関する” 個別相談会※ ※事前にお申しいただいた9組のみを対象としています。また、1組あたりの相談時間は30分程度とします。
17:00	相談対応者：県弁護士会、リーガルサポートとちぎ、ぱあとなあとちぎ
～相談が終了した方から順次解散となります。～	

7 参加申込み及び定員

11月15日（水）までに電話、FAXでお申込みください。

セミナー講演は100名、個別相談会は9組を定員とします。（個別相談については、申込多数の場合抽選）

8 申込・問合せ先

福）那須烏山市社会福祉協議会 地域協働課 自立支援係（担当：阿久津・小林）
TEL 0287-88-7881 FAX 0287-88-9747

令和5年 月 日

令和5年度講座初めてでもよく分かる！
成年後見制度普及啓発セミナー 申込書

記入者氏名 _____ 住所 _____

○セミナー講演参加者

氏名	所属・職名 ※支援関係者の方のみ記入	電話番号

○個別相談会と相談内容への概要(記入出来る範囲で結構です)

※希望者のみ (同伴者 あり (名) / なし)

氏名	内容

※個別相談会は、事前申込制で9組。応募多数の場合、抽選となります。

講座当日は、発熱・体調不良がないことの確認をお願いします。

【締切】11月15日(水)までにお申し込みください。